

平成29年

刈谷知立環境組合議会第1回定例会会議録

平成29年3月8日

議事日程第1号

平成29年3月8日(水)

午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第1号 平成29年度刈谷知立環境組合一般会計予算
-

出席議員(15名)

1番	稲垣雅弘	2番	上田昌哉
3番	池田福子	4番	加藤峯昭
5番	神谷昌宏	6番	石川信生
7番	黒川智明	8番	佐原充恭
9番	稲垣達雄	10番	清水俊安
11番	鈴木浩二	12番	風間勝治
13番	新村健治	14番	前田秀文
15番	田中健		

説明のため議場に出席した者(5名)

管理者	竹中良則	副管理者	林郁夫
会計管理者	犬塚俊治	所長	藤田勝俊
施設運営監	岡本圭二		

職務のため議場に出席した事務局職員(5名)

課長補佐兼 焼却施設係長	加藤主	総務係長	磯部裕見子
主任主査	稲垣賢幸	主任主査	並木真一郎
主査	深谷鋼一		

○議長（前田秀文）

ただいまから、平成29年第1回刈谷知立環境組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、過日送付いたしました議事日程表のとおりでありますので、御了承を願います。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本組合議会会議規則第72条の規定により、会議録署名議員には、3番 池田福子議員、12番 風間勝治議員の両議員を指名いたします。

○議長（前田秀文）

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本会議の会期は、本日1日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前田秀文）

異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

○議長（前田秀文）

次に、日程第3、議案第1号平成29年度刈谷知立環境組合一般会計予算を議題といたします。

本案の説明をお願いいたします。

○議長（前田秀文）

所長。

○所長（藤田勝俊）

それでは、平成29年度一般会計予算書の1ページをお願いいたします。

議案第1号平成29年度刈谷知立環境組合一般会計予算について、御説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ25億3,732万5,000円と定め、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものとします。

第2条は、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行為によるものとします。

第3条は、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の間において、流用

することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合と、定めるものであります。

続きまして、内容について説明いたしますので、予算説明書の8ページをお願いいたします。

歳出であります。1款1項1目議会費は236万9,000円で、組合議会の運営に要する経費でございます。

10ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費は、1億482万7,000円で職員の人件費及び組合の一般管理に要する経費でございます。

14ページをお願いいたします。

3款1項1目クリーンセンター管理費は、18億1,874万7,000円でごみ処理及び施設の維持管理に要する経費でございます。主なものといたしまして、13節委託料17億8,897万5,000円で、内訳の主なものは、説明欄2つ目の運搬処理等委託料1億2,727万9,000円で、ごみ焼却によって発生する灰などを衣浦港3号地などの最終処分場へ運搬と処理をするためなどの経費でございます。

その3つ下の包括的運営管理業務委託料16億4,984万7,000円は、当クリーンセンターが10年目を迎えるに当たり、経年劣化による補修、基幹設備の更新、改修による経費増に対応するため、包括的に業務委託を行い、経費の平準化、軽減等を行うものでございます。

平成29年度から新しい形にかわりまして、従前の1年間24時間連続運転管理をするための施設運転管理業務、ごみ焼却炉、灰溶融炉、蒸気タービン発電機等の法定点検を含む施設設備の保守点検業務、粗大ごみの受付、破碎処理前の選別、破碎機運転等の業務に加えまして、ボイラー、灰溶融炉の耐火物の取りかえ、吸塵ストーカーやクレーンの更新等のごみ焼却施設等の整備と新たに計量棟での処理物の受入業務等を加えて、包括的に委託する経費でございます。

次に、その下のモニタリング支援業務委託料700万円は、平成29年度から始まる包括的運営管理業務委託の実施に伴い、適正な施設運営を行うため、要求水準・主に示した性能・作業水準確保の管理監督等を行うとともに、環境組合の人材育成・体制構築をするために、外部専門家の支援を受ける経費でございます。

次に、15節工事請負費2,000万円は、災害被害など包括契約に含まない緊急的な工事に備える経費でございます。

16ページをお願いいたします。

2目余熱ホール管理費は5,992万8,000円で、余熱ホールの管理運営に要する経費でございます。主なものといたしまして、13節委託料5,000万円で、指定管理者が行う余熱ホールのプール、トレーニングジム、駐車場など施設の運営業務、窓口等の利用者サービス業務、施設の維持及び修繕に関する業務等の経費である指定管理委託料でございます。

次に、15節工事請負費は565万円で、経年劣化に伴う施設全体の温度調整を行う全熱交換器蒸気コイル交換工事等に要する経費でございます。

4款1項1目公債費の元金として5億311万9,000円、2目は利子といたしまして4,823万5,000円でございます。

5款1項1目予備費につきましては10万円でございます。

続きまして、歳入を説明させていただきますので、予算説明書の4ページをお願いいたします。

歳入であります。1款1項1目分担金は22億1,833万3,000円で、説明欄にありますように両市の負担額は刈谷市が14億1,871万9,000円、知立市が7億9,961万4,000円でございます。

2款1項1目余熱ホール使用料は102万2,000円で、自動販売機設置などの行政財産目的外使用料でございます。

2項1目ごみ処理手数料は2億1,400万円で、一般家庭以外のごみを焼却・破砕処理する手数料として納入されるものでございます。

リサイクルプラザ出品手数料は21万5,000円で、1回につき200円、出品者より納入されるものでございます。

3款1項1目繰越金は5,000万円でございます。

6ページをお願いいたします。

4款1項1目雑入は5,375万4,000円で、主なものは説明欄3つ目の資源ごみ売却収入の5,300万円で、従前の自家発電による売電電力料金は包括的運営業務委託費用に充当しており、平成29年度からは受託業者の収入としております。

なお、18ページから23ページは給与費明細書、24ページに債務負担行為に関する調書、26ページに地方債に関する調書を記載しております。

また別冊といたしまして、平成29年度当初予算の主要事業の概要を添付しております。今回は、平成29年度から包括的運営管理事業を提案させていただいておりますので、その概要について説明をさせていただきますので、主要事業の概要2ページをお願いいたします。

クリーンセンター包括的運営管理事業（エードットコム事業）でございます。事業年度は平成29年度から33年度の5年間でございます。事業費は、総額82億4,923万5,000円を想定しております。債務負担分といたしまして、平成30年度からの4年分65億9,938万8,000円。

目的でございますが、当組合施設を長期にわたり、運転、施設管理等の維持管理、焼却炉の耐火物の交換、3炉のストーカ改修などの整備、大規模改修、またごみクレーン等の更新などの運営管理業務を包括的に委託することで、当組合の理念であります安全・安定・安心のトリプルAを実現しつつ、経費の節減と各年度間での平準化を図るものでございます。

事業概要は、(1)といたしまして、対象施設は刈谷知立環境組合クリーンセンターでございます。

す。ただし、既に指定管理者に委託しております余熱利用施設であるウォーターパレスKC及び市民活動団体に運営をお願いしておりますリサイクルプラザは除外をいたします。

(2) といたしまして、委託期間は先ほど同様の平成29年度から33年度の間。

(3) の対象業務は、アといたしまして処理対象物の受け入れということで、可燃ごみや粗大ごみの計量作業、手数料の徴収、搬入不適物の除去等の業務でございます。

イの運転管理は、ごみ焼却施設の運転、発電及び売電に伴う業務、余熱施設等への熱供給、環境測定等の業務でございます。

ウの施設の保守点検は、設備の法定点検、自主点検等でございます。

エの整備工事は、建物を含めて施設や設備の修繕や更新業務でございます。

オの施設管理といたしまして、焼却棟などクリーンセンター内のセキュリティー管理業務などでございます。

カの外構植栽管理は、敷地内の植栽等の管理業務でございます。

このように広い業務範囲を包括的に委託することにより、民間の経験とノウハウを活用して、当初の目的を達成しようとするものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（前田秀文）

ただいまの説明に関連する質疑、討論を許可いたします。

○議長（前田秀文）

黒川智明議員。

○7番（黒川智明）

それでは、私のほうからこの予算について、当初3問質問する予定でございましたけれども、予算説明書の1ページの雑入のところで、ただいまの説明で売電電力の領収で、受託者の収入等というところでわかりましたので、2点質問をさせていただきます。

先ほど、所長から平成29年度で、この包括運営事業、運営管理事業、ここで多くの対象業務のことが通されるということでした。これによって委託職員、これは何人新たに準備をして、そして、環境組合の職員としては何人削減できるのかを教えてください。

それから、もう1点は、この包括的運営管理業務の移行によって削減効果がどれくらいあるのか、見込んでいるのか。これについて、改めて質問させていただきます。

この2点をお願いします。

○議長（前田秀文）

所長。

○所長（藤田勝俊）

議員から御質問がありました、まず職員の関係でございますけれども、こちらのほうについては、これまで組合職員の行っていた業務のうちで、包括的業務委託として委託することになるのは施設の整備に係る設計管理、薬品購入業務とごみ搬入における受付計量の業務、それから粗大ごみなどの受入業務でありまして、これらに従事いたします者が対象となっております。

したがいまして、受託者においては計量棟業務従事者及びストックヤードの業務従事者として6から8人程度を新たに配置するというように伺っております。

一方、当組合の職員につきましては、事務所行政職員1名、それから計量業務、それからストックヤード業務を行っていた環境員2名、それと臨時職員の5名と、計8人の削減を行っていくというように考えております。

それから削減の効果、金額的な効果ということでお答えをさせていただきますが、包括的運營業務委託の対象となる業務を今までと同様の方法で行った場合には、私どもの試算で平成29年度から5年間で約99億8,000万円の経費を想定しております。これは、焼却施設が21年度に稼働いたしまして、10年近くが経過することによります大規模な設備改修、あるいは更新が大きく影響しているところでございます。今回この包括委託を行うことで、この業務を29年度から5年間で82億5,000万円ということで、金額的には5年間トータルで申し上げますと約17億3,000万円、パーセントにいたしまして約17%の削減効果を見込んでいるということでございます。

以上でございます。

○議長（前田秀文）

黒川智明議員。

○7番（黒川智明）

ありがとうございます。まず、人員の変動については、この包括委託によって受託側で6名から8名の増員、その分が現組合の職員の側からすると8名削減できるということが確認できました。削減効果については、契約した5年間で効果約17億円という大きな削減効果が出るということで御答弁がありました。焼却施設の稼働がこれで約10年になりまして、今後大規模改修や更新で経費が大幅に増大するということから、このタイムリーな包括委託、これによって大きな成果が得られるということでもあります。なかなか、しっかりとした施策をしていただいたというように思います。

ただいまの御答弁から2回目の質問を確認1点、そしてもう1点が質問という形でさせていただきます。まず1点目ですが、最初の質問の予定ではありましたが、この売電電力料金の減収が予算ベースで、調べてみたところ3年平均で1.6億円ということでございました。これは、2つ目の質問の御答弁にあった5年間の削減効果、これに含まれているかどうかといったところが1点目です。それから、2点目はこの削減効果を各年度ではどの程度になるのか。これは市民にとって、

この包括という言葉。これが非常にわかりにくい言葉というような認識をしております。市民に対して5年でどれぐらいという数字だけではなくて、この事業をしない場合と行った場合、これを例えばグラフ化など見える化をして公表することが必要と考えますので、これについてのお考えを御答弁願います。

○議長（前田秀文）

所長。

○所長（藤田勝俊）

まず1点目の売電電力料金の関係でございますが、これにつきましては包括的運営管理業務委託について、施設の運営や点検等に売電料金を含めたものということであります。ですので、さきほど言われた削減効果の中に含めているということでございます。

2点目の各年度の効果、それからPRの関係でございますが、こちらのほうについては、今回の包括委託につきまして性能発注でございます。施設の状況に応じて必要な修繕あるいは交換を行うこととしているために、今までの方法と単純に比較するという事は、難しいということがございますが、計画している事業が点検・工事等が想定と同じ年度に行われたと仮定をいたしまして計算をいたしますと、平成29年度で約8,400万円、平成30年度で約5億7,800万円、平成31年度で約2億4,000万円、平成32年度で約4億8,200万円、平成33年度で約3億4,700万円。平均して年平均3億5,000万円程度の削減効果となるということでございます。

また、削減効果の計画等については、ホームページのほうで掲載をしたいというように考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（前田秀文）

黒田智明議員。

○7番（黒田智明）

今の御答弁ありがとうございました。売電電力料金の減収という、環境組合にとってマイナス要因も含めた削減効果であるということも、まとめなんですけれどもわかりましたし、またこの効果ある施策でございますので、ぜひ見える化と言いましたけれども見せる化をしていただいて、日ごろの業務も市民にわかりやすく伝えていただき、次の新しいチャレンジ、それに取り組んでいただきたいというように思います。この当初の提案に対して、賛成ということでお願いします。

最後になりますけれども、藤田所長におかれましては、これが最後の議会ということでございます。我々議員にとって、本当に懇切丁寧な御対応をいただき、今回の包括委託を始め、さまざまな御活躍に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（前田秀文）

ほかに。鈴木浩二議員。

○11番（鈴木浩二）

私からも何点か、質問させていただきたいと思います。今の黒川議員の質問と大分重複しておりますので、その辺を省いて質問をさせていただきたいと思います。さきほど説明をいただいたように、この事業の目的は安全、安心して稼働することのできる安全の確保、そしてコストの縮減や平準化でございます。包括的な運営管理のスタート、このうちのコストの縮減について確認をさせていただきたいというように思います。予算説明書を確認させていただきますと、平成29年度のクリーンセンター管理費、昨年比で約1億2,000万円増額をしております。センター管理費の大部分を占める包括的運営事業にかかわる事業費、ここは当然増えていくだろうと予想はできますけれども、まず、そこで過去3年間の包括委託にかかわる部分の事業費の推移がどうだったかということをお教えさせていただきたいと思います。

○議長（前田秀文）

所長。

○所長（藤田勝俊）

過去3年間の事業費の推移ということでございますが、包括にかかる事業費の推移ということでございますので、わかる範囲でトータルをさせていただきました。平成25年度につきましては、予算ベースでそれぞれ3年間を申し上げますが、平成25年度は約13億4,800万円、平成26年度は約12億5,600万円、平成27年度は約12億9,300万円となっております。

以上でございます。

○議長（前田秀文）

鈴木浩二議員。

○11番（鈴木浩二）

ありがとうございます。平成29年度の包括的運営管理の委託料は約16億5,000万円ですので、近々3年の最大の事業費約13億5,000万円と比較をしても、約3億円の増額となっているということでございます。

それでは、さきほど説明の中でわかったのですけれども、包括的委託にかかわる部分の事業費の増額が異なっている理由を改めてちょっとお聞きをいたします。

○議長（前田秀文）

所長。

○所長（藤田勝俊）

前年度と比較してということで微増になっている理由でございますが、焼却施設は今後10年を経

過いたしますと、磨耗あるいは劣化のために大規模な設備改修や更新が必要となります。そのため、10年目となる平成30年度前後に工事費等が大幅に増加する。そのため、包括委託による経費の縮減を行い、5年間で平準化を行いましても、平成28年度と比較いたしますと平成29年度の予算額は増加をするということでございます。

以上でございます。

○議長（前田秀文）

鈴木浩二議員。

○11番（鈴木浩二）

ありがとうございました。以前、この刈谷知立環境組合の中期的な包括管理の検討部会で作成をした基本計画報告書を拝見した際に、今後の整備費、予測のグラフが示されておりまして、数値まではわかりませんが、このグラフを読み取ると今後の5年間の整備費、平均で増額分は平成28年比で、おおよそ5億円程度になるということが読み取れます。それを考えると、今回の事業の増額はそれよりも低いということで、コスト削減につながっているのかというように感じております。

また、さきほど黒川議員の質問の回答にあったように、5年間で合計17億3,000万円が削減できる見込みであるということでしたので、包括的な管理委託事業費の部分だけでは、これはセンター管理費全体が対象ということだというように思いますけれども、年にしますと3億5,000万円とさきほど言われましたけれども、対平成29年度のセンター管理費、ここだけ考えると、削減率は15.7%ぐらいになるのかなというように思っております。包括的な実施計画報告書、従来の報告書というものがございまして、これに従来方式と包括管理のコスト比較が載っておりまして、削減率、ここは2.8%ぐらいというように書かれておりました。それが15.7%ぐらいということで大幅な向上、さきほどの売電のことも入っていて少し多くなっているのかということもございしますが、今後のこのような管理方法なども含めてコスト低減を積極的に実施していただくことをお願いしたいと思います。

そして最後に、コストの平準化についてでございますけれども、主要事業の概要を見ますと、包括管理の5年間の事業費を勘案した額、これを削減して事業費としているという状況になっている。当然、負担は平準化されておりますけれども、資金の平準化だけであれば基金を使って十分でありますし、金利がという部分を考えますと、そのほうが得かなとも考えられます。計画的なバランスのよい整備計画、そして、その進捗をしっかりとフォローしていただいて、整備の遅れだとか、整備の時期の偏り、こういったことによって業務、そして環境側面で問題が起こらないように、組合としてしっかりと管理していただくことをお願いして、質問のほうを終わらせていただきます。

○議長（前田秀文）

その他。新村健治議員。

○13番（新村健治）

私は、刈谷知立環境組合余熱ホールの管理についてお尋ねします。

刈谷知立環境組合の余熱ホールに対して今、3団体が共同で運営、指定管理として行われています。そこで、この指定管理者が決っている中で、流水プールやウォータースライダーなどの施設の定期点検、これは1年間で何回行っているのでしょうか。そして、また不具合が発見された際、刈谷知立環境組合の報告がどのようになされているのか。まず、お聞きをしたいと思います。

○議長（前田秀文）

所長。

○所長（藤田勝俊）

点検の関係でございますが、施設のスタッフによりまして安全面での点検を毎朝行っております。特に、プールやウォータースライダー等は利用者が手や足を切ることがないように、また営業中も館内巡回により、けがのないように安全面に注意を払って運営をしております。

また、報告のほうにつきましては、毎月指定管理者と私ども組合との打ち合わせを行いまして、月ごとの点検と不具合のあった箇所の対応報告を受けることとしておりますが、何か異常が発生した場合には指定管理者から速やかに組合に連絡が入る体制になっております。緊急性のあるものにつきましては、随時指定管理者から連絡を受け、対応することとしております。

以上でございます。

○議長（前田秀文）

新村健治議員。

○13番（新村健治）

私は、先日市民の皆さんからお聞きしたことがありまして、流水ポンプが3つあるのですが、2機のポンプが昨年不具合が起きているということを知りました。その報告が昨年の12月の半ばぐらいであります。そうであれば大問題だということで、今回取り上げていただきましたが、これは報告を受けた上での今運営をされているのですが、管理者からいつごろこの不具合の報告を受けたのか。それに対して、昨年起きたという話を聞いていますので、なぜいまだにこの改修工事がなされていないのかが、お聞きしたいと思います。

○議長（前田秀文）

所長。

○所長（藤田勝俊）

流水プールのポンプの件についてでございますが、不具合の報告につきましては28年の末ごろだったと思います。その後、オーバーホールなどの改修による対応も見込んでおりました。供用後30

年を迎えまして、ポンプの部分的な修繕は回復が見込めないこと、特殊なポンプで製造に9か月ほどかかる。取替工事には数日間の休館が必要となることなどから、焼却炉の3炉を休止して余熱ホールが3週間休館になる1月に実施することとして、平成30年1月に工事を実施するための準備をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（前田秀文）

新村健治議員。

○14番（新村健治）

不具合が起きて、昨年末ということで、3月ですから大体4か月か5か月ということで直るといことですね、大体。12月というよりも末ですから、今はもう3月に入っていますので4か月ですよね、大体。大体4か月ぐらいになるんですね。そういう報告を受けてから。そういった半年たったときでも12月議会がありましたよね、環境組合の。緊急性がないということで、報告をされていないのかもしれませんが、やはりこういったプールでの不具合があった場合には、ぜひ議会にも報告をさせていかなければならないのではないかと考えていますので、よろしく願いいたします。

しかし、この間ポンプに不具合が起きて、市民の皆さんから利用状況を聞き取りながら営業してきたわけでありまして。このポンプの不具合等、他市で起きたプールでの事故とは直接は関係ありませんが、2006年には埼玉県のみどり野市の市民プールで小学校2年生の子が亡くなったという事故がありまして、そのほかプールをやはり維持管理する、いわゆる管理者が随分問われた事件だったと思いますね。そこで問われたのは、やはりコンプライアンスいわゆる法令順守の意識の欠如とチェック機能の欠如が大きな事故につながったということでありまして。そこで、小さな不具合が大きな事故にもつながりますので、ぜひその辺は維持管理いわゆる管理者である刈谷知立環境組合が、きちんと責任を持ってやっていただきたいと思っています。

そこで特殊なポンプだから、やはり9か月もかかると言っていましたか。それはわかりますが、本格的な工事でも平成30年の1月という答弁でしたが、例えば平成30年1月ではなくて、もしそのポンプが早く手に入れば補正や前倒しで予算を組めないのか。そして、その工事や整備費用の見積もりは一体どのようになっているのか。最後にお聞きしたいと思います。

○議長（前田秀文）

所長。

○所長（藤田勝俊）

改修予算の予算の前倒しということですが、改修予算の予算については費用の把握に時間がかかったこと、工事期間中はプールを使用できないといったこと。また、工事次第では休館する必要が生じること。また改修工事をする上で一番よい対応方法を検討していたことから、時期的

に12月補正ですとか、前倒しということが、その工事を実施するということが難しい状況でございました。また、整備の関係でございますが、整備の関係についても今現在精査しておりますので、よろしくお願ひしたいというように思っております。

以上でございます。

○議長（前田秀文）

ほかに。池田福子議員。

○3番（池田福子）

よろしくお願ひします。5点ほど、確認と質問をさせていただきます。

まず、この業者さんですよね。入札ということなんですけれども、まず何社応募があったかということと、それから決め手。何が一番ポイントでそこでやろうというように決めたのかということと、それから交代ですから、交代の業務はスムーズにできるのかという手順と、それからこの場合、業者さん側からの報告はどのように。事業の計画に対する報告にしても、毎年すると思うんですけれども、それをどのようにしてもらおうかということをお願ひしたいと思います。

それから、業者さんが入る、組合側から職員の方が出向のような形で行くかどうか、大切なことだとは思いますが。もう1つは、最後に15ページにモニタリング委託業務とあるんですけれども、このモニタリングというのが何かということと、それからどうしてモニタリングするか。それから、その結果によって何かが変わるのかということをお答え願ひしたいと思います。

お願ひいたします。

○議長（前田秀文）

所長。

○所長（藤田勝俊）

5点の質問をいただきました。順次お答えさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。まず、1点目でございます。公募には何社かという御質問でございますが、包括的運営管理業務委託の公募に当たっては当組合のホームページに掲載するとともに、廃棄物関連業務を行っている約40社に対して連絡をいたしました。その結果、2社からの応募をいただきました。

次に決め手でございますが、決め手については前回お話をさせていただきましたが、優先交渉権者に提案書等を出していただいています。そういった中で、提案書等の内容と提案金額をそれぞれ得点化し決定してまいりました。決定した事業者の特にすぐれていた点ということでございますが、主な提案内容といたしましては、環境に対する点で監視体制を強化して、問題発生時の早期の発見と改善を目指していること。それから設備改良に関する点で、今までの実績を活かした設備改良を提案していること。それから災害時の対応で、薬剤供給ルートを二重化するなどしていること。それから、地域貢献で資材調達を地元企業で行うなどといったことでございます。

もっと詳しく申し上げますと、環境負荷に関することでございます。これは、通常環境の測定というものは1時間単位というところでございますが、この業者の提案ではそれを3分の1の20分で行うというような提案をされております。また、災害についても災害の発生段階から段階的に近隣、安城市ですとか半田市がございますが、そちらのほうから支援を受けることを計画している。また、さきほど申し上げましたが、薬剤の供給についてはルートを二重化する。そういったことをした点がすぐれていた点というように考えております。

それから、業者の交代をスムーズにというお話でございますが、これについてはたまたまなんです。今やっている業者がそのまま引き続き行いますので、スムーズに行ってまいります。それから、次に報告についてでございますが、業者からの組合に対して報告については日々の報告あるいは月末の報告、年度末での報告を考えております。また、緊急なときは随時ということになります。

それから、次に職員の件でございますが、今回は包括的運営管理業務の委託でございますので、一般的な業務委託と同じように管理・監督といったことは、私どもの職員が行いますが、組合職員が委託範囲の中の業務を行うといったことはございません。

それから最後になりますが、モニタリングについてでございます。こちらについては、包括委託については基本的には性能発注ということになります。通常の仕様書発注よりも、民間のノウハウを活かした効率的な運転あるいは柔軟な点検等が期待されます。しかし、施設の運営がブラックボックス化してしまう、あるいは内包されているリスクに気づかないといったようなこともあるやもしれません。そのために、モニタリング業務ということで私どもで監視をする、受託者が考える運転方式や点検工事の内容が当施設の運営に問題がないか。あるいは実際の作業時に無理や無駄がないか。実際どんなことを行ったのかを確認をして、確実な性能の発揮と安全性を確保していくといったものでございます。

○議長（前田秀文）

池田福子議員。

○3番（池田福子）

それで、いろいろ利点をおっしゃっていただいたんですけども、例えばここがすごくよかったということも、かなり言っていただきました。環境の問題、それから近隣の問題、それから非常時にはどうするかということを考えていただいたということなんですけれども、これは引き続きなんです。前と同じ事業者さんが次もやるということで、お答えいただきました。私は、かわるとうようにちょっと聞いたものですから。

○議長（前田秀文）

所長。

○所長（藤田勝俊）

簡単に言うと、包括でやっているメインの部分の運転管理等を行っている業者さんがあります。それから、今まで個別にいろいろな業者さんにやっていたということがありますが、その業者さんがまとめて包括で荏原環境プラントというところにかわってきますので、実績ではばらばらにやっていた業務を1つにしてやると。それで中心的な部分のクリーンセンターの部分、焼却棟の部分ですね。その部分については、荏原さんがそのまま業者さんに入りますので、スムーズに行えるということでお話をしたつもりでございます。言葉足らずで申しわけございませんでした。

○議長（前田秀文）

上田昌哉議員。

○2番（上田昌哉）

クリーンセンター包括的運営管理事業の1点について、質問させていただきます。これからは地方自治体、歳入伸び悩む中で、行政コストというのは増大していて、これはどうやって割っていくのか。特に、この焼却場というのは、市民サービス、市民と直結して絶対とめてはいけない、とまってはいけない施設。そういう中で民間の方に委託する、コストダウンを図る。これはやらざるを得ないと思っているのですが、逆に言えばコストダウンしたのために、とまってもらっても困るんですね。そういう中で今回5年ですが、債務負担行為これは平準化。市債と同じような効果があるのかなと思うのですが、特に債務負担行為をするときというのは将来の市民の方の隠れ借金みたいなイメージになるんですけれども、ここはしっかりと考えて議決しないといけないとすごく思うわけなんです。そういう中で1回目の一般質問をさせていただきます。いろいろな議員さんが質問なされてコストダウンだったり、いろいろなメリットがあるというのがわかったのですが、そういう中でメリット。技術者の安定確保。ここはもう技術が非常に要る焼却施設ですから、ほかの指定管理で箱物を管理している、そういうわけではありませんから非常に技術者の確保というところではメリットがあるのかなと想像できたり、さきほど言ったようにコストの平準化。いろいろなメリットはあると思うんですが、ほかに何かまだメリットがあれば教えてください。

○議長（前田秀文）

所長。

○所長（藤田勝俊）

議員さんが言われるように、技術者の安定確保というのが包括的運営業務を行うメリットでございます。その他といたしましては、リスクの分担というのをこの業務の中で行っていただきます。リスクとして、私どもの想定したものの範囲内では追加的な負担がないことやあるいは受託者の創意工夫、さきほどから申し上げております受託者の創意工夫やノウハウによって、コストの削減が可能なこと。それから、中長期的な視点で予防保全を行いやすい。また機器のトラブルを未然に防ぐことができるといったことが、施設の長寿命化につながるというように考えております。

以上でございます。

○議長（前田秀文）

上田昌哉議員。

○2番（上田昌哉）

そういうところでは、新たにいろいろな民間の新たな運営管理で、やはり長く大切に使って長く持っていただければ、それだけ市民の皆さんに負担が減るということですからね。でも極端に言ったら、これをやっても市民の負担が、僕は上がると思うんですね。ごみ袋が100円であるのに50円でやったらたまるかなと思ったけど、やはり頑張ってもらいたいと思うんですが、あと心配なのはコストを下げて、例えば事故が発生するとか働いている方の労働環境が悪くなったり、そういうところをよく見ておいてほしいんですね。コストを下げて人に負担がかかると事故にもつながりますから、そういうのは気をつけていただきたいということと、あと今回これは平成21年から稼働して30年持つと思っていますから平成51年。でも10年で、今回5年で契約なされたというのは非常に手堅くやられているなど。あと何か20年ぐらいでね。最後まで51年まで契約するという、そういうことをなさらずに、やはりこれは未来へある意味ギャンブルですよ。何かひょっとして、しっかりしているかもしれないけれども、あした地震でその会社が潰れてしまうと困るのでね。そういうところで5年というところでは、すごく英断なされていると思いますが、やはり長期委託となると心配なのは、委託先の経営基盤とこの安定性というのは非常に求められると思うんですが、そのあたりはどうお考えですか。

○議長（前田秀文）

所長。

○所長（藤田勝俊）

経営基盤の安定性についてでございますが、この業者については提案書の提出時に委託先の荏原環境プラント株式会社で財務諸表を過去数年にわたりまして審査をいたしました。その結果、本業における経営収支をあらゆる営業利益が確保されておりまして、経営状況は健全であることを確認をしております。

また、今後も継続的にこの経営収支をチェックしていきたいというように考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（前田秀文）

上田昌哉議員。

○2番（上田昌哉）

3回目、最後です。環境組合さんの職員さんは非常に真面目で、しっかりこのあたりはやっつく

ださると思って、また、現段階ではその会社は安定して技術もあるということで現段階では安心していきますので、チェックをこつこつやられて、ぜひ長寿化、大切に使うって市民の負担を減らしていただきたいと思います。

最後に、所長は平成21年に出会って、もう忘れていると思いますが、議員になる前にお話していた方だと思って、8年間非常にお世話になりました。これからお体にお気をつけてお過ごしください。ありがとうございました。

○議長（前田秀文）

ほかに質疑、討論もないように思われますので、これで質疑並びに討論を終わります。

反対意見としてはなかったと思いますので、これより本案を採決いたします。

本案については原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前田秀文）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

○議長（前田秀文）

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成29年第1回刈谷知立環境組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時43分 閉会

会議録署名議員

刈谷知立環境組合議会議長 前 田 秀 文

刈谷知立環境組合議会議員 池 田 福 子

刈谷知立環境組合議会議員 風 間 勝 治